郡市区等医師会 御中

大阪府医師会(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会通知3件に関して

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 新型コロナウイルス感染症等に関する厚生労働省の事務連絡に関し、日本医師会より3 件の案内がありましたので情報提供いたします。詳細は日本医師会通知をご参照ください。 貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

- 1) 新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて
- ⇒ 本年9月13日付でQ&Aが追記されたことを情報提供するものです(下記参照)。

Q4 1 (1)(b)は従来から変更無しとあるが、「10 日間経過」には時間の概念は含まれるのか。

従来通り、時間の確定ができる場合、時間の概念を含めて考えて差し支えありません。時間の確定ができる場合は、10 日間 (240 時間) 経過し、かつ、症状軽快後 72 時間経過した時点で療養解除となります。

- 2) 令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 (医療分) の事業の継続について
- ⇒ 当該事業のうちワクチン関係事業につきましては、令和4年9月12日付日医発第1121号において、既に継続される旨をお知らせしておりますが、本事務連絡によりワクチン関係事業以外についても、本年10月以降も当面継続されることとなりました。

なお、詳細は追って通知することとされておりますが、継続に際し、病床確保料について、疑 似症患者向けの病床を確保する「協力医療機関」の補助区分を廃止しコロナ病床等への転換を図 るなど、コロナ診療の強化や通常医療との両立を促進するための見直しを行うとのことです。

- 3) モデルナ社の新型コロナワクチン(オリジナル株とオミクロン株 (BA.1) の2価ワクチン)の配送等について (その2)
- ⇒ 自治体向けの配送スケジュールとなります。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/login.html

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel corona/009135.html

大阪府医師会・地域医療 1 課 (06-6763-7012)